東郷村報

第173号

昭和41年2月21日
発行所
宮崎県東旧杵郡
東郷村役場

◎祝日は国旗を掲げましょう

◎村税は完納しましょう

12月定例村議会報告（一）

十二月定例会は昭和四十年十二月十八日に招集され、会期七日間と決定、初日は先議会で付託になっていた農協合併に関する陳情につき特別委員会の審査結果の報告が行なはれ、これを全会一致で採択、午後昭和三十九年度本村の一般会計特別会計の決算案が上程され、村長の提案説明後休会には入り、十二月二十一日午前十時から一般質問が行なはれ、二十二、二十三日の二日間委員会審議、二十四日委員長の報告とこれに対する質疑が行なはれ同日決算案三件を全会一致で認定に決し閉会しました。十二月二十一日の一般質問の状況と要旨は次のとおりでありました。

（問） 本年六月文部省が行なった学力テストの中間報告がなされた、それによると前年に比し県平均においても国の平均をはるかに下廻った成績と新聞その他で報道されたが、児童の学力向上は教師、父兄ともども悲願で努力を払っているけれども結果は反比例である。これでは都市と農村の学力の格差は益々大きくなってゆく、本村の行政は教育振興を優先として努力しているにかかわらず、斯様な成績となっていることは教育の基本方針に再検討の時期が来ているのではないか、将来の教育の方針について教育長に伺いたい。

次に病院の問題について、病院の経営については村長が心労され、常に努力を払っていられることは十分に承知しているが、現在の病院のあり方について村民の批判はまことに大きい、さぞれたあの病院を見るにつけ遺憾に堪えない。これが何時までも現在の状況が続くとなれば村民の病院に対する信頼の度合は全くうすれてしまうと思う、さきに委託経営としてはどうかという質問もあったが個人の経営となれば従業員は二乃至三名で十分である。村長はこの合理化について如何様に考えられるか、又この信頼の挽回についてどの様に考えられるか承りたい。

教育長　本年六月の文部省学力テストは県下で二十校抽出され本村は寺迫が一校指定された、中間報告によると県の平均は一昨年実施した成績より悪い、結果を検討してみると読む力が不足しているようである。寺迫の場合は例年並という成績になっている、本村としては？村独自で文部省のテストを行なわない二年三年四年、中学一年について県の指導主事に依頼してテストを行なっている、結果を検討中でこれと文部省のテストの結果と併せ検討、本村の教育の隘路を見出し今後の教育方針の参考としたい。学力の向上については県平均でなくずっと上廻った成績に引き上げねばならない、それには児童に学習の意慾をもたせることである、勿論教師、家庭、社会等の努力も必要であるが、最近テレビが宅習を阻害していることは事実である。父兄、地域社会の自覚というか認識と指導が必要である。香川、愛媛はやはり全国第一位の様である、幼稚園を出て入学する児童が県下九八パーセント、完全給食は全校に普及されている、本県の場合幼稚園を出て入学するものは県下僅か一六パーセントにすぎないい、施設の充実についても同様で、まずこうした基盤の考え方から考えなければ全国のそれ以上に伸ばすということはむつかしいと考える。

村長　病院の経営については指摘のとおりで私も同感である、医師の派遣については百方手を尽しているけれども実現が出来ない、毎年一般会計から繰出しをしているが、何とかして独立採算のとれる様な経営にして村民の希望に応えたいと念じているけれども、これはひとり本村のみでなく田舎には優秀な医師が求められないというのが全国的な傾向である、どうすれば合理化されるということについて今答弁の持ち合せがない、良い医師、技術の優秀な医者を得ることによって村民の信頼の挽回は可能と思う、極力優秀な医師の招へいに努力しているが、何時までも斯様な状態であれば根本的に考えなおさなければならない。

再問　教育長の答弁に学力の向上に幼児教育の必要性を説かれたが本村の保育園は鵜野内に一ヶ所である、将来における構想はどうか再度教育長に伺いたい、

次に学力向上に関連して福瀬の渡船通学児の解消についてさきに質問があったが、九十年来の懸案事項で一朝一夕には出来ないことは充分承知するけれども四十年度も終りに近い今日村長は如何様に考えていられるか。

教育長　文部省は人口一万以上の町村には幼稚園を少なくとも一ヶ所設置する様指導しているが、幼稚園となると文部省の教育課程になり午前中に授業が終ることとなり、本村の実情にそわないのではないかと思う、厚生省の所管による保育園であれば午後五時までとなっている、私は保育園の方がよいのではないかと思うが、それと同時に家庭において父兄がもっと関心をもって教育に当るようにしていただくことが大事ではないかと思っている。

村長　広瀬宮ケ原と対岸を結ぶ架橋の問題についてはさきに九十年来の村の職務怠慢ではないかという意見もあったが、私はそうでなくて余りにも困難性があるために今日まで実現しなかったものと思う、この橋を架けるとなると五～六千万円から一億の経費を要する、純村費でやるとなると長期の計画とならざるを得ない、私は林業構造改善事業の指定をうけて国県の補助を得、田ノ原林道と結ぶ農免道路として架設したいと考えているが、まだ具体的には計画していない、左様な考えで今後努力してゆきたいと思っている。

関連問　病院経営についてさきに委託経営の意志はないかと質問があったが、長期財政計画がたてられて僅か二ヶ月位で狂って来る様ではどうかと思う。一昨日村長報告の中に農村医師の問題に相当突込んで中央に要望されたと承わったが何とか村民の安心出来る病院にしてもらいたいと思う、村長はどの様に考えられるか。

村長　長期財政計画は別として、医者の問題については先刻申し上げたとおりで何時までも斯様な状態が続けば根本的に考えなおさねばならぬと考えている、委託となると来て貰う医師のこともあり、又現在勤務している十数人の職員の問題もある。

問　東郷小学校の給食について実施の計画は十一月からということであったが、十二月に延んだ理由、給食費の徴収について十月から徴収したところ、十一月から徴収のところとまちまちである、又教育長は月三百円程度と説明されたがこれが五百円に上った理由、尚就学援護児の氏名を徴収する者が知らないのはどうした理由か、児童の内弁当持参の児童が居ると聞くが、父兄との話し合いはついているのか教育長に伺いたい。

次に国民健康保険の七割給付に踏み切った町村は医療費の値上り等により、保険税三〇パーセント増税しなければ財政的に行き詰りを来すという記事を新聞でみたが、本村の今後の見通しについて村長に伺いたい。

次に県経済連の発案で生野菜の海上輸送が試みられ結果が非常によいと聞いている、荷くずれがしない、鮮度が落ちない、運賃が安く時間の短縮等があげられているが、本村は近くに細島の良港をもっている、日向、門川等と話し合い計画栽培をし、野菜販売のはけ口を求め生産の指導を行なう方針はないか、出稼ぎ喰い止め策としても必要ではないかと思う、これについて産業課長に伺いたい。

次に精神薄弱者、無能力者について村内にはこうした者が相当数居り、兄弟や親戚の家に一生厄介になっている、これについて調査されているか又保護がなされていないのは如何なる理由か。

次に村民の最も関心の深い村長の選挙の問題である、村長は次期村長選に出馬の意志があるか以上の点について質問したい。

教育長　給食実施が遅れた理由については文部省の正式の通知をうけるのが六、七月でそれから設計、施工となるがそれにも県の検査をうけなければ勝手に出来ない、又完成しても四つの別個の機関の検査をうけ、それぞれ手直しをうけて実施することになり、左様なことで十一月二十九日に漸く検査を終った次第である。私が月三百円程度と言ったことは誤りで、県の給食会で検討し大体五百円ということに決っている、学校には学校区毎に給食委員会というものをつくり、この人達で運営している、一月、二月分の前どりについては三月に是正する様に指導している。弁当持参の児童の件については、私に来ている報告にはない。全員給食していると報告されており、教育の面からそうでなければならない。

村長　国保の見通しは暗い、四十年度当初予算審議の際税は上げずに積立金の取りくづしをせよと強い議論が議会であったことは承知のとおりで、当時私は五割給付を七割給付としたので、本年度だけは認めてほしいと強く要望し条例の改正をした次第であるが、現在検討してみるときに三百五十万円程度の不足となる様であるが、国の方との関係もあり大体百万円程度の赤字となるのではないかと推定する。できるだけ国、その他に財源を求めどうしても立金に手をかけたい。本村の税負担は一世帯当り五千六百円程度で県内の五割給付をしている町村を含めての平均は六千五百円となっており、本村の場合は相当安い負担率となっている。出来るだけ税増はしない方針であるが万一やむ得ない場合は考えねばならないと思っている。

次の村長の次期村長選に出馬するかとの質問について、現在の考えとしては再出馬する考えである、しかしこれは現在の考えであって将来考えが変る場合もあることをつけ加えておきたい。

産業課長　本村の農業構造改善事業は密柑、栗、養蚕を主幹作目としてとりあげこれを中心として生産基盤の拡大を図り畜産、椎茸、等補幹作目としてゆきたいと思うが、その外にもとり上げねばならないし、野菜等の集団産地の育成等なおざりにすることは出来ない、野菜の集団産地育成は近くでは都農町がとりあげているが、村の立地条件等よく検討し隣接市町村とも協議してゆきたい。

住民課長　精神薄弱者の福祉対策については、三十九年八月に国民年金法の中に障害年金、福祉年金というものが追加され、村としては村内の該当者の調査をしたが該当者がない、この法によると日常生活に於て一人で食事が出来ない、用便又用便後の始末が出来ない洗面が出来ないとかいろいろの事項があげられており該当する者がないのである、しかしこれらの者については民生委員とよく協議してできる限り恩恵に浴せらるるよう今後も努力してゆきたい。

再問　生野菜の海上輸送について、昔汽車で五十一時間かかったところが船では二十八時間で輸送出来ると聞く、本村が今まで野菜を作らなかったのは販路がなかったためと思う、これが実現出来れば生椎茸の輸送も考えられ、椎茸生産者には大きな魅力となる、時代の波におくれぬ様な指導がほしい。以上要望して質問を終る。

問　坪谷、越表地区の小、中学校電話架設についてはその後どうなっているか、次に坪谷地区の公営住宅の水は大腸菌がは入っていて飲料不適と聞いているが、これが対策について伺いたい。第三点として村有林荒平の雑木木の処分について近く競売の考えがあるか、次に本年は相当の干害があったがこれが将来の対策について伺いたい、第一点については助役から、第二、三点については総務課長から第四点については産業課長から答弁願いたい。

助役　電話架設については九月に電々公社の係員に来村を願い調査をされ十月に架設という約束であったが公社の都合で延び延びになり今日に及んでいるが、更に交渉の結果来年一月中には架設するという確約を得ており一月には架設されるものと確信している。

総務課長　坪谷の住宅の水については入居者から申し出があっており困っていることは十分承知している、農協支所脇の水が良質ということであるので、同地に入居者用の井戸を掘る考えで四十一年度予算に計上したい方針である。次の村有林の処分については村の財政需要と考え合せ処分すべきであると考える。

産業課長　干害対策について大きい河川、例えで耳川とか坪谷川等によって可能なところは積極的に頭首工を造って水を引くことになろうが、谷川の水等を用水とするところでは浄池等によらねばならないが、問題は投資して採算がとれなければいけない、採算のとれぬ所は畑作等に切りかえ水稲よりも有利な作物を作るようにしなければならない。

（以下三号月へ続く）

梅の歌

牧水

春はやく咲き出でし花の白梅のあせゆくころぞわびしかりける

花のうちにさかり久しき白梅の咲けるすがたのあはれなるかも

老いたるはとく散りうせつ枝長き若木の梅はあせながら咲く

東南アジア紀行（三）

杉田三郎

先進国日本もとんだところで恥さらしをしたものです。

さて私達は山を越えてラプテイ開発地に入り、二日間の調査を終えて無事再び主都カトマンズに帰りつくことが出来ましたが、十七万町歩に及ぶ開拓もジャングル全体から見れば未だほんの一部に過ぎず、将来全部が開かれるならば実に大した産業の革新をもたらすことでしょう。それにしても長い歴史の中で、何故最近迄ジャングルは開墾されなかったのだろうという私の疑問に対して島田さんは「マラリヤです。彼等はジャングルを悪魔のいるところといって恐れよりつかなかったのです。七年前アメリカの援助でマラリヤ撲滅対策が構じられ、始めて山岳農民は安心してこゝに移動して来たのです。」と教えてくれました。然し今彼等は第二の困難に行き当っているのです。それは一年が乾期と雨期の二つに分れるこの国の気候では農業の生産性が低く、彼等にはこれを克服して行く農業技術もなく、又灌漑水を引いたり動力や機械力を取り入れたりする資力や政治力もない点でしょう。私達が会った地への有力政治家グルンさんは「農民は常に資本家によって搾取されています。私はこの地域の農民を協同組合制度によって救いたいと思っています。日本の経験ある青年指導者に来て貰い、協同組合の育成と協同経営の模範を示して貰うことを心から希望します。」と語ってくれました。

―インド―

三月二十八日私達はネパールの調査を終えて再びカルカッタに帰って来ました。

インドといえばお釈迦様の国、お伴の白象や花鳥の遊び菩提樹の森の絵を思い浮べることが出来ます。然しそれは大昔のこと、現在の印度は英国の植民地支配から独立したアジアの新興国です。そしてガンヂー翁やネール前首相の名と共にこの国が長い間英国の支配と斗い、米ソ両陣営の対立の中にあって中立主義を唱え、世界の第三勢力として世界外交で活躍したことも御承知のことと思います。然しアジアの新興独立国の殆んどがそうであるようにインドも亦現在非常な経済危機に見舞われて苦しんでいると聞きます。そして今日解決を迫られる最大の問題は食糧不足だということです。

私達はその実態にふれ、産業開発、特に農業開発の面で日本が果し得る役割をよく知りたいと思いました。

私達の宿舎リットルホテルは市内の有名なガンヂー広場のすぐ近くにありました。公園の中にはガンヂー翁の銅像があり、又英国ののこした図書館や博物館、動植物園など立派な建造物があり、グランドではお得意のサッカーやホッケーを楽しむ若い人々の姿も見られますが、一方市外はどうもゴタゴタして汚なく、其の上浮浪者の多いのが眼につきます。うつろな目、痩せ細った体によごれたインド特有の長衣を肩にまきつけてあてもなくさまようような人の群、これは隣の東パキスタンから宗教上の圧迫で流れ込んだ難民が多いからだと聞きましたが、何といってもこの国の低所得と失業者の多いことは見逃がせません。街を歩くと人力車や輪タクがわんさとおしよせてきますし、汽車の駅ではお客の数より荷物を運ぶ赤帽の数の方が多い位です。肉体労働者の賃金は大の男で一日百円から百五十円位にしかならないのです。面白いことにカルカッタのような大都市の表通りを野良犬ならぬ野良牛がいたるところでうろついていることです。

（以下三月号へ続く）

◎道路を愛護しましょう

◎青少年を明るく育てましょう

国民年金だより
「納めにゃ損をしますよ！」

住民課福祉係

かけ金をかけて年金をもらう拠出制の年金は昭和三十六年四月からはじまりました。

すでに加入してかけ金をかけている人は、充分わかっていることでしょうが、今月は、まだ加入していない人、加入していてもかけ金をかけていない人のために、国民年金の基本についてお知らせします。

一、国内に住んでいる20才以上60才未満の日本国民はつぎのどれかに該当する場合のほかは、国民年金の被保険者として、市町村から国民年金手帳を受けなければなりません。

(1) 明治44年4月1日以前に生まれた人

(2) 厚生年金保険、各種共済組合等公的な年金制度の被保険者又は組合員である人

(3) 恩給や前記の年金制度から年金を受けることができる人

(4) および(3)の配偶者

(5) 学生（定時制および夜間の学生を除きます）

（注）(3)、(4)および(5)に該当する人は、希望によって任意に被保険者となれます。

なお、将来は、国民年金の被保険者か被保険者であった人でなければ、福祉年金も受けることができなくなります。

二、被保険者は、毎月保険料を納めなければなりません。同時に、国がその二分の一に相当する額を支出し、あわせて次の額が積立てられます。

20才から34才まで
本人の保険料一〇〇円＋国の積立て五〇円＝一五〇円

35才から
本人の保険料一五〇円＋国の積立て一七五円＝二二五円

（注）保険料の額は法律改正で昭和四二年より各一〇〇円引き上げられる見込みです。

保険料を納めることが困難な人は、免除を受けることができます。この場合でも国の負担は納めたときと同じに行なわれます。

三、受ける年金には、つぎの種類があります。ほかに死亡一時金の制度もあります。

。老令年金（65才から）
注 ①参照
。通算老令年金
注 ①参照
。障害年金
三〇、〇〇〇円（一級）
二四、〇〇〇円（二級）
。母子年金
一九、二〇〇円（子二人目から四、八〇〇円加算）
。準母子年金
一九、二〇〇円（子二人目から四、八〇〇円加算）
。遺児年金
一二、〇〇〇円
。寡婦年金
夫の受ける予定であった年金額の二分の一

（注）

①各年金額は保険料を納めた年数、免除を受けた年数の合計によって決まりますが、老令年金および通算老令年金以外の年金額は、最低保険額をかかげてあります。

②一定期間の保険料を滞納していると年金が受けられない場合があります。

③各年金額は法律改正で昭和四二年より大幅に引き上げられる見込みです。

『長くかければそれだけ多い老令年金』

年金の額は、正直にかけた者がバカを見ないように、かけた年数によって差がつけられることになっています。

また「免除」の期間は、保険料をかけた人の約三分の一しかもらえないことになっています。

このように年金額は、保険料をかけた年数免除をうけていた年数によって計算することになっています。

『物価の値上りなどで年金のねうちはどうなるか』

最近、とくに物価などの値上りが目立ちます。

このように物価が上がったり、生活水準が向上すると、今かけて二〇年も三〇年もさきにもらう年金が、その時、果してねうちがあるかどうか、誰でも心配になることです。

国民年金法では、生活状態の変化や、物価の動きなどがあることをはじめから考えて少くとも〃五年目〃ごとに計算をし直して、年金の額や保険料を改めるよう法律できめています。ですから生命保険などのように、「苦労して保険料をかけておいたのに、受け取ったときにはソバ一杯分」ということは決してありません。

最近、注目を浴びている〃夫婦で一万円〃年金という厚生省の改正案も、第一回の再計算の年を再年に迎えて行なわれる当然の改善といってよいでしょう。

最後に、社会保障制度は、共通的に好きな人だけが自由勝手に入ればよいというのでは成り立ちません。「守るあなたが守られる」という言葉がありますが、自分だけは入らない、かけ金もしないということでは、法的に許せないばかりでなく、折角の制度がみんなを守れないという結果になります。

「老後のくらしを守り思いがけない事故に備える」ための国民年金をみなさんと一緒に立派なものにつくりあげましょう。

早春

川辺のねこやなぎ

郡青年駅伝寸景

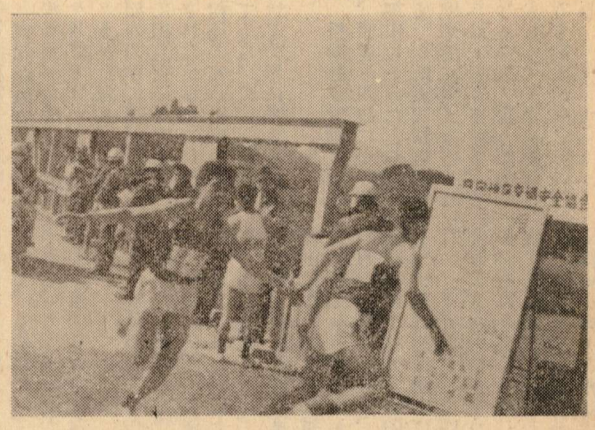

東郷橋で中継する東郷青年

飲酒運転を防ごう

日向警察署

一、飲酒運転による事故！

昨年中で県下で起きた交通事故は三、八二二で、飲酒運転による事故が三五五件も発生しました。飲酒運転による事故は重大事故が多く、昨年の死亡事故九五件のうち二二件がやはりそれでした。

年末には忘年会帰りの県庁職員が酒に酔って乗用車を運転して二名の死者を出した悲惨な事故が発生しましたが、まだ、わたくしどもの記憶に新しいところです。

二、飲酒運転の危険性！

ご承知のとおり酒の影響は、飲んですぐに現われるものでなくある時間を経てから徐々に現われるものです。したがって飲んだばかりのときは大丈夫と思っていても、車を運転しているうちに影響が出て来ます。

まず中枢神経がおかされ、注意力はもちろんスピードに対する感覚が鈍ってきます。そして運転が荒っぽくなり、気が大きくなって、普通ではあぶなくてやらないことも平気でやってのけるようになり、その結果事故をひき起こすことになるわけです。

三、飲酒運転は厳禁！

何人たりとも酒気を帯びて車（自転車を含む）を運転することは法律で禁止しております。どんなに酒に強い人でも、また運転に支障がないとしても一定のアルコールの量を体内に保有して車を運転すると厳罰に処せられます。また運転手に酒をすすめたばかりに三千円の罰金を納めた人もおります。

四、飲酒運転の防止はみんなで！

『運転するなら酒を飲むな』『酒を飲むなら運転するな』これは安全運転の鉄則です。本人の自覚はもとより周囲の人も、車を運転する人には絶対に酒をすすめないようにしなければなりません。そこで二月中は『飲酒運転防止運動』が県下いっせいに行なわれることになりました。昨年中に日向警察署で検挙された飲酒運転者は一四四名で、それぞれ免許の取り消し、停止、罰金の請求をしておりますが、今後共、この飲酒運転に関しては「情無用」の態度でのぞみ、取締りをより一層強化して行くつもりです。また昨年二月は当地区から死亡事故五件が連続して発生した月でもありますので、この月はとくに交通事故、なかでも「死亡事故ゼロ」をめざして、悪質な交通違反の一掃に努力するつもりでおりますので市町村民のみなさまの御協力をお願いします。

交通安全かぞえ歌

迫野内　前田米作

一つとや　人をひいたら死なすか怪我か罪のつぐない身もほろぶ
二つとや　ふれる法規のきびしさよ　無免許運転許されぬ
三つとや　みんなの道路じゃゆずってさけて止って通せば事故はない
四つとや　酔った運転ヤバンか鬼か暴力団より猶こわい
五つとや　いやと思うな交通整理これが道交の守り神
六つとや　無理な追越スピード出せば必ず死の神待っている
七つとや　なんぼせいても一旦停車左右確認飛出注意
八つとや　やつな衝突車はこわれ骨は砕けて血潮がふかぶ
九つとや　ころり死んだりかたわになるな　共に家族のある体
十つとや　尊い命無駄には出来ぬ　きっと守ろう安全運転

東郷村和牛の在り方について

農業近代化、農業構造改善と目まぐるしい今日の農業の変転に伴い、本村の農業も一段とひ躍発展する段階に立到ってまいりました。この時に当り東郷村和牛の今後の在り方について所見の一端をのべ、村民各位への参考の一助になりますれば幸いと存じます。

ともあれ我が国の農業成長率が第一次産業、第二次産業に比較し、余りにも低位な姿にあまんじ乍も取組んでやらねばならぬ現在本県に於ても、畜産を主軸とした農業を如何にして振興させ、農業所得の増大を如何にして図るかについて、関係者一同真意な気持で研究討議し、少しづつでも所得格差の是正に努力しております。其の点本県が鹿児島県に次ぐ全国第二位の仔牛生産頭数を保持している和牛の面に於ても、経営経済の関点からも、鋭意これが研究に我々技術員一同、日夜奮斗努力致しております。

かかる状勢にある時静かに我が東郷村の和牛に眼を転ずれば、尾鈴山の地勢に恵まれ、坪谷耳川の清き流れの恩恵をこうむって、農宝と称される牛の繁殖育成には最適の地形と云わなければなりません。

牛を育てる第一の条件としては、一にかゝって人にある事は如何なる事業に於ても必須の条件でありますが、環境に恵まれ、良効なる草成状態と良質なる水が豊富な事であります。かゝる好条件の基にある本村の和牛についてつぶさに観察する時、体軀堂々として伸びがあり、体深に富み、腹容豊にして近代農業の一端を担うにたる素質を充分に備え、短顔広頸下顎充実して、飼料の利用性に富み、産肉能力を強く要求される和牛を造成するには充分な体型をもっていると思われます。然しながら繁殖牛としては、品位に乏しく、特にマーブルミット（霜降肉）としての和牛の特質を維持する為には未だ程遠い感がいたします。

即ち先ず第一に皮膚皮毛に難点が伺えるのであります。毛質に於ては硬撒毛が多く毛があらく、稍々かためであり、皮膚が厚く、弾力性に欠ぐものを散見するのであります。従って東郷牛を造成する面に於て、今後は以上の点に留意し、導入保留に努めると同時に現在の体型を崩さずに、資質良効なる種牡牛の交配に専念する必要を認めるのであります。

次に和牛に於て一番改良の遅れていると云われる後軀につきましては、郡内共通的な欠点として斜尻のものが非常に多く、特に臓の位置が後方に寄り、尚且つ低いのであります。この点については先般高鍋町に於て開催された、第十七回宮崎県畜産共進会和牛之部審査講評にも強く指摘されたところであります。後軀は枝肉に於て一等肉生産に最も重要視されるところであります。肉量の一五％はこゝで生産されるのです。依って、股の広く深く巾があり、加えて飛節のところまで下っている「股下り」の充実した腿をもつものを資質と共に重視するわけです。

本村の和牛は全般的に他町村のものより秀れているものの、時代の要求からみると腿の充実に尚一層の御努力を払われるようお願いしたい。

和牛を通じて農業所得の拡大増加を図ると云う事、牛を基盤としてどのようにしたら利益が上るかと云う経営の面から分析のメスを加えてみますると、先づ第一に下着を着てワイシャツ次に背広を着ると云う順序正しい投資のやり方をして本村繁殖素牛の育成肉畜振興の方策をたてるべきではないでしょうか？

本村総面積の八五％を占める山林の高度利用による振興事業として最優先的にとりあげるならば、手間のかゝらない牛ができ、山林等の未利用草を利用すると共に安い経費で出来る所の草地改良を行ない、こゝに多頭数の放牧を行なって一日も早く一頭二頭の繋留畜産から省力経営による多頭飼育法への方向に脱脚する必要が既に現れて来ておるのであります。

郡内は勿論のこと本村にも簡易的ながら実施されている地帯もあるが、収益性の高い近代的な経営は経営農用規模の拡大なしには達成出来ない、既ち「畜産山へ登る」と云う考え方に立って村土の八五％を占める山林原野に和牛を追い上げる必要があると思われます。

その方策としては混牧林として利用出来ない急峻な山林や保護林を除き、総べて対象として考え、傾斜一七度以上のものについては同月令の条件の揃っているもののみを利用し一七度以下の割合、土地条件の良効なところには全面的に草地改良を実施する必要があると思われます。既ち一反でも二反でも簡易放牧を行ない、牛に土を踏ませ、その後に種子を撒いて、一歩家を出ると牧草地であると云われるまで村民こぞってあらゆる畦畔にいたるまで牧草が散乱して牛の飼料が出来るようお互いに努力し、より一層の拍車をかけるべきではないでしょうか。

土地の高度利用による畜林一体の経営確立は、国内産飼料による安い肉の供給源ともなり、文化が向上し所得が増大するにつれて澱粉質から高級蛋白質食糧構造への移行と急速なる食肉の需要増大を要求される事は既に明確なる現象となって現れて来ております。その変化に最も対応出来る本村和牛に対する施策の一端として申し述べ、今後の東郷村和牛について以上の問題点につき極力村民各位の協力を得着実に進めて行きたい所存であります。

（山添技師）

あなたの鶏をニューカッスル病から守りましょう！

福岡県及び大分県、佐賀県に鶏のニューカッスル病が発生しました。この病気は、死亡率の高い大変恐しい伝染病で一担侵入すると非常に早い速度でまん延し絶滅のむづかしい病気ですから次の事をお互いに厳重に守り病気の侵入を防ぎましょう。

◎よその人を養鶏場に入れないこと。

◎鶏舎を清潔にするとともに消毒を励行し入口には消毒槽を設置すること。

◎鶏舎に出入する時には長靴をはき手足を消毒すること。

◎卵ケースはできるだけ新しい箱を使うようにし古いケースは消毒して使うこと。

◎鶏、ひな、飼料、鶏糞及び養鶏用資材等の購入は、発生地からの移入のものは絶対に止めること

◎発生地への視察旅行等は止めること。

◎常に鶏の健康状態に留意し若し疑わしいものが出たら、もよりの家畜保健衛生所あるいは市町村役場に連絡すること。

症状

ニューカッスル病は色々の症状を呈し、すべてが次のような症状を示すとは限らないが、

先づ元気、食欲がなくなり、緑色下痢便、呼吸障害（ゼーゼーキッキッと奇声口を開く等）及び産卵低下神経障害（足の麻痺、頭を振る、頸を曲げる等）が現われ発症後、数日の経過で死亡する。

（東郷村産業課）